第１号様式

防府市緊急通報装置利用申請書

年　　月　　日

（宛先）防府市長

　防府市緊急通報体制整備事業実施要綱第６条の規定により、下記のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 申請者（利用者） | 同居者 |
|  |  |  |
| 生年月日 | 大・昭・平 年 月 日（　 　歳） | 大・昭・平 年 月 日（　 　歳） |
| 住　　所 | 〒 |
| 電話番号（固定電話） |  |
| 電話番号（携帯） |  |  |
| 住居様式 | □ 平屋　□ （　）階建て　□ 集合住宅（　 階建ての 　階）□ その他 |
| 緊急時の入口 |  |
| 貸与希望の機器種類 | □ 固定型 　　　　□ 携帯型　 |
| 障害者手帳等 | □ 身体１・２級 □ 療育Ａ □ 精神１級 | □ 身体１・２級 □ 療育Ａ □ 精神１級 |
| 慢性疾患・難病名 |  |  |
| かかりつけ医（病院名） |  |  |
| 装置設置の日程調整の連絡 | □ 申請者 □ 緊急連絡先（氏名：　　　　　　　　　　　　　　　）□ その他（氏名：　　　　　　　　　電話番号：　　　　　　　　） |
| 右ページの『承諾内容 同意確認欄』をご確認の上、署名をお願いします。 |

　民生委員確認欄　（ア）～（エ）のいずれかに☑をしてください。

【緊急時の通報が困難である場合は、意見欄への記入をお願いします。】

|  |  |
| --- | --- |
| □（ア）おおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者で、慢性疾患等により日常生活上注意を要する者□（イ）７５歳以上の高齢者のみの世帯□（ウ）重度心身障害者等（※）のみの世帯□（エ）おおむね６５歳以上の慢性疾患等を有する高齢者又は重度心身障害者等であり、同居家族が日中不在等、緊急時の通報が困難であると認められる者

|  |
| --- |
| 【担当民生委員意見欄】（通報が困難となる理由をご記入ください。）□ 慢性疾患　（　　　　　　　　　　　　　）□ 世帯状況等（　　　　　　　　　　　　）□ その他　 |

**地区民生委員 氏名（署名）** |

（※）重度心身障害者等：身体障害者手帳１級若しくは２級の所持者、精神障害者保健福祉手帳１級の

所持者又は療育手帳Ａの所持者若しくは難病指定を受けている者

承諾内容

承諾内容 同意確認欄

※内容についてご確認いただき、☑をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 使用者 | 同居者 | 同意事項 |
| □ | □ | (1)防府市緊急通報装置利用申請書（第１号様式）に記入した私の個人情報を、防府市が本事業を委託する業者に提供すること。 |
| □ | □ | (2)防府市と防府市が本事業を委託する業者のそれぞれが収集した私の個人情報を、本事業の目的の範囲内で、相互に情報提供し合うこと。 |
| □ | □ | (3)緊急時に、駆け付け業務を担う業者、緊急連絡先になっている者、消防署員及び防府市職員が住居内へ立ち入ること。 |
| □ | □ | (4)上記(3)で万が一、住居等の一部に破損が生じても、賠償責任を問わないこと。 |
| □ | □ | (5)緊急通報装置本体及び無線ペンダントを、紛失又は故意に破損させた場合には弁償すること。 |
| □ | □ | (6)ＮＴＴアナログ回線以外の電話回線で固定型緊急通報装置を利用する場合には、以下の①と②を承諾した上で設置すること。また、このことにより損害が生じても、防府市及び防府市が本事業を委託する業者に賠償責任は問わないこと。①電話回線事業者の設備及び配線網の不具合や、停電により、緊急通報等ができない場合や緊急通報等が遅れる場合等があること。②警備会社等の警報機器が既に設置されており、それと併用して接続した場合、電話音声に雑音が入ることや警報機器に不具合が生じる場合があること。 |
| □ | □ | (7)市が、私の要介護認定等の申請及び認定に関する情報並びに生活支援サービスの受給の情報を所有する場合、緊急時にその情報を使用すること。 |
| □ | □ | (8)防府市緊急通報体制整備事業実施要綱第４条の規定による対象者の確認のため、住民基本台帳、要介護認定等の申請及び認定に関する情報、身体障害者手帳等の受給状況及び私が受けている生活支援サービスの受給状況について市が調査すること。 |

　　　防府市緊急通報体制整備事業の申請にあたり、上記の全てについて同意しました。

　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

署名（申請者）

署名（同居者）